

令和5年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
京 田 辺 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和6年11月 日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和5年度まで＞

区 分	令和元年度～令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	13,695,000	1,944,800	15,639,800	50%	京田辺市の森林の状況を把握したうえで、本市で取り組むべき森林整備やその他森林環境に資する事業を行う。
譲与額 (円)	23,063,000	8,050,000	31,113,000		

2 令和5年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	0	0	
	その他森林整備事業	0	0	
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	1,944,800	1,944,800	林地台帳及び林地台帳地図の整備。
小計（令和5年度活用額計）＜①＞		1,944,800	1,944,800	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			8,050,000	森林の整備その他森林環境の保全に資する事業実施のため、積立て。
基金からの取り崩し＜④＞			1,944,800	
合計＜①+②+③-④＞ ※令和5年度の譲与総額と一致			8,050,000	

3 今後の実施計画

①京田辺市森林状況調査業務

京田辺市内の森林の状況を調査し、今後の森林整備事業についての準備資料とする。

